

施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

区の基本姿勢

平成 37（2025）年、団塊世代のすべてが 75 歳以上の後期高齢者となります。介護が必要になっても、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを確立することが不可欠です。

区内の高齢者の約 8 割は要介護認定を受けていない、いわゆる「元気高齢者」であり、前期高齢者（65～74 歳）に限れば約 95%が「元気高齢者」です。元気で意欲のある高齢者が働き続けること、積極的に社会参加活動を行うことは、健康増進や介護予防につながります。また、福祉分野の労働力不足が叫ばれるなか、「元気高齢者」を、地域の担い手として期待する声も上がっています。

高齢者一人ひとりの充実した人生は、それぞれの価値観によって異なります。働くこと、地域活動に参加すること、ボランティアに取り組むこと、個人の趣味を深めることなど、多様なニーズに応じた支援が必要です。

介護保険施設等の整備や医療と介護が連携した在宅療養ネットワークの構築に取り組むとともに、高齢者一人ひとりに合ったサービスを提供することで、住みなれた地域での暮らしを支えます。

施策の方向性

- ・ 地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口にする。
- ・ 医療と介護が連携した在宅療養ネットワークをつくる。
- ・ 介護保険施設等を着実に整備するとともに、在宅サービスを充実する。
- ・ コンビニや薬局と連携した介護予防・地域の見守りに取り組む。
- ・ 働く意欲がある高齢者が、元気に働き続けられる機会を増やす。
- ・ 高齢者が長年取り組んできた趣味等を活かした地域活動を応援する。

区はこれまで、高齢者が地域で安心して生活できるよう、介護保険施設等の整備を進めてきました。特別養護老人ホームの施設数は都内最多です。今後、団塊の世代の全てが後期高齢者となる平成 37（2025）年に向けて、在宅での生活が困難な方全てが希望する時期に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を促進します。

地域密着型サービスやショートステイなど、在宅生活を支えるサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターを、より身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設等への移転、センターの増設、担当区域の見直し等を進めます。

主要な取組

コンビニ・薬局と協働した介護予防と見守り

介護予防を進めるには、孤立や閉じこもりを防ぎ、自主的に取り組んでもらうことが重要です。自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、区内に多数の店舗があるコンビニや薬局と連携し、イートインスペースや待合室を活用した新たなスタイルの「街かどケアカフェ」を実施します。また、コンビニの従業員等を対象として、「ニンプロ^{※4}」を活用した認知症対応研修を実施し、地域の見守り体制を強化します。

元気高齢者応援プロジェクト

働く意欲がある高齢者にとって、長年培ってきた技能や知識・経験を活かして働き続けられることが大切です。高齢者と区内中小企業をマッチングする「シニア職場体験事業」を実施します。職場体験受入企業の開拓やハローワークとの連携により、高齢者の希望に合った雇用につなげます。

また、趣味や特技を活かした地域活動を応援する「はつらつシニア活躍応援塾」を開始します。これまでに身に付けた知識や技術を効果的に教える手法を学ぶセミナーを開催し、修了者には子供向け体験教室やはつらつセンター・敬老館で実施する事業の講師を務めて頂くなど、地域で活躍できる場を設けます。

※4 コンビニエンスストアの店長や店員の立場になり、認知症の方と接するときの対応について考えるカードゲーム形式の研修プログラムで、区の協働プロジェクトで開発されたもの。